

平成31年 4月11日

保護者 様

桑名市立明正中学校
校長 谷岡 伸悟

台風・地震警戒時における生徒の登下校ならびに授業実施について（お知らせ）

陽春の候、保護者のみなさまにおかれましては、ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、台風等による「暴風警報」や登校時の大雨等へ対応、また、「南海トラフ地震に関する情報」が発表された際の対応などについて、生徒の安全を第一に考え、下記のように決めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

特に、昨年度より、警報発令による自宅待機の場合、警報が解除されずに休校となる時刻が、「午前9時」から「午前7時」になりましたのでご注意ください。

記

I 台風時等における警報等発令時

1 始業（8時30分）前に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合

- (1) 登校を見合わせて、自宅待機とします。
- (2) 警報が午前7時になっても解除されていない時は、休校となります。
- (3) 警報が「午前6時～午前7時」の間に解除された時は、「午前9時」を目途に登校して下さい。

桑名市の指示では、原則2時間以内の余裕をもって登校となっておりますが、通学路の点検・道路や浸水等の状況・電車、バスの運行状況の確認もありますので、午前9時に「朝の会・出席確認」を行い、生徒の健康状態等の確認をしてから、2時間目より「授業」を開始します。

なお、登校に危険が予想される場合や困難な場合は、登校を見合わせて下さい。

明正中学校の対応については、校区内小学校にもお知らせしてあります。

- 2 始業後に「暴風警報」「暴風雪警報」が発令された場合は、直ちに授業を中止します。風雨の状況や通学路の安全確認の後、速やかに下校させますが、家庭の事情等で帰宅できない生徒は、保護者に安全に引き渡すまで学校にて、一時下校を見合わせる場合があります。
- 3 「大雨」「大雪」「洪水」「高潮」「波浪」警報等が発令された場合でも、地域によって、上記に準じた対応をとることがあります。

- 4 重大な災害のおこるおそれ大きい「**特別警報**」が発令された場合は、上記のとおり対応します。
- 5 始業前に大雨が降っていたり、大雪が降っていたり、激しい雷が鳴っていて、危険が予想される場合、ご家庭の判断で自宅待機をしてください。しばらく様子を見て、雨や雷がおさまってから登校して下さい。

II 南海トラフ地震に関する情報の発表の場合

気象庁は、平成29年11月1日より、「東海地震に関連する情報」の発表を行わないとしました。今後は、変わって、「南海トラフ地震に関する情報」が発表されるということです。

国としての南海トラフ地震に対する新たな防災対応については、まだ定められていませんので、当面の間「南海トラフ地震に関する情報」が発表された際には、桑名市教育委員会と対応を協議し、その内容をもとに状況に応じた下校措置や休校措置などの連絡をいたします。

III 津波警報・注意報が発令された場合

生徒の登下校、学校待機や避難所開設等については、桑名市教育委員会と連絡を密にし、適切な処置を講じます。